

## 神奈川県相談支援従事者人材育成ビジョンの普及啓発の状況について

- 1 各法定研修（初任者・現任・主任）でのガイダンス（県域）
  - （１）各研修の実施要領に人材育成ビジョンに基づき、実施される研修である旨を明記。
  - （２）それぞれの研修の初日の時間を使い、ビジョン内で位置付けている「基礎期・実践期・応用期・主任期」について、全体の概要と受講者に該当する時期にスポットを当て、求められるスキルの説明を実施。

研修	コース	実施日
初任者研修	1 コース	8 月 26 日
	2 コース	9 月 3 日
現任研修	1 コース	7 月 3 日
	2 コース	7 月 22 日
	3 コース	令和 8 年 3 月 予定
主任研修		6 月 24 日

- 2 基幹相談支援センター連絡会での講義
 

7 月 9 日の令和 7 年度第 1 回連絡会において、基幹相談支援センター職員、主任相談支援専門員、市町村職員を対象にビジョンの周知と活用方法についての講義を実施。その後で、グループワークでビジョンを活用していくためにどうすればよいのかを話し合ってもらった。
- 3 各障害保健福祉圏域協議会（県域のみ）での周知
 

県域の各障害保健福祉圏域協議会（横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西）において、神奈川県からの周知事項として、ビジョンの改訂についてを説明。
- 4 今後に向けて
 

各圏域ごとに管内市町村へのビジョンの周知に向けて、読み合せの機会等を設けていく。